

令和元年 第6回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和元年10月25日(金曜日)
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、小谷指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	三朝町望ましい学校施設検討委員会の設置について 令和元年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)の開催に係る分科会 等について 蔵書点検の結果について
議 事	なし
協 議 事 項	通級指導教室の指導希望について
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長

午後4時

開会に先立ちまして、石田仁樹さんが新たに教育委員として10月1日付で任命されました。ここでご挨拶をいただきたいと思います。

石田教育委員

ご紹介いただきました石田仁樹です。長い間、岡山で仕事をしまして、帰郷後、人権教育推進員として3年間務めさせていただきました。中前前教育委員の後任ということで、大役ではありますが、教育について学んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。そうしますと、令和元年第6回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認

前回の議事録の承認ですが、塩谷委員、芦田委員に確認いただき署名を
いただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名

本日の議事録署名委員は芦田委員、大丸委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長

はじめに私から報告しますが、まず、10月23日に開催された「温泉を活用した健康づくり全国大会」にご参加いただきありがとうございました。
「三朝小学校3年生児童の発表が非常に良かった。」と来場された方から好評をいただきました。3年生とは思えない素晴らしい演出だったと感じて
おります。

それから、三朝中学校 1 年生の福田桜穂さんが、香港で開催されるアジアドッジボールチャンピオンシップ 2019 に日本代表選手として出場されています。上位入賞を果たすと世界大会へ繋がるということをお聞きしています。

10 月 28 日には、鳥取県教育行政連絡協議会が開催されます。今年は少し早めの開催となっていますが、これは教員人事も例年より早くなるということで、各学校長には異動希望の調書が届いておりまして、先日から話題となっている講師が不足するという話と連動しておりまして、早めに教員を採用し、講師を確保したうえで、来年度に向けて人員配置を検討することです。なお、協議会の会議内容は多岐にわたる膨大な資料をもとに、県から説明がなされます。私としては細かな説明よりも事業イメージが湧くような説明をしていただければと思います。

10 月 30 日には、部落解放・人権政策確立要求第 2 次中央集會に私が参加し、国会議員の方々に要望書をお渡します。本町は秋季ということで出掛けていきます。

11 月 5 日、6 日は後ほど説明がありますが、市町村教育委員会研究協議会(第 2 ブロック)が鳥取市で開催されます。第 2 ブロックというのが西日本ブロックのことで、鳥取県が最後となりますが、是非、皆さんご参加いただきますようお願いいたします。

11 月 8 日、11 日と保育園、学校訪問がございますので、そちらもよろしくお願ひします。

また、11 月 2 日の中学校文化祭の時にフランス交流訪問団の成果発表会があると思いますので、報告書はまだ出来ておりませんが、一旦はそちらで生徒たちの交流の様子をご覧いただければと思います。文化ホールで開催されますので、是非、ご参加ください。

以上簡単ではありますが、私からの報告とさせていただきます。続いて教育総務課から報告をお願いします。

事務局

はじめに 10 月 7 日の 16:30 から訪台の学習会ということで、台湾石岡中学校生徒と本町の生徒がテレビ電話を活用し、中国語や英語による交流学习を行っております。

(資料に基づき行事予定、小中学生の大会成績を報告)

(1) 三朝町望ましい学校施設検討委員会の設置について

続いて 3 ページ目をご覧ください。三朝町望ましい学校施設検討委員会の設置についてということで、望ましい校舎像につきましては、教育委員会としても 5 月の臨時会でお示しさせていただきましたが、これを基に三朝町立三朝小学校基本設計業務を J V 企業体に発注委託をしております。この設計業務の中で検討されたものを検討委員会で専門的な知見からの意見をいただきながら、進めたいと考えております。次の 4 ページ目につきましては、まだ案の段階ではありますが、設置要綱として、委員 10 名以内で委員会を設置し、協議を進めていこうと考えておりますのでご報告いたします。

教育委員

すいません。これは事務局としてこのようなことを考えているという、一先ずの報告であり、教育委員会として協議・検討するのは後日ということですね。

事務局

まだ設計業務の中でも検討する資料等がございますので、成果品等を基に検討委員会で意見をいただきながら、教育委員会の中で(話の途中)

教育委員

すいません。そういう意味ではなくてこれは検討委員会ですか。これは案として、事務局が作成した資料ということですよ。ですから、本日の教育委員会の中でどうするかとかではなく、後日、この委員会の設置につい

て協議、検討するということですよ。これは事務局としてこういうことを考えているという案の報告ですよ。

事務局

はい。こういうことで進めていくという（話の途中）

教育委員

進めていくというのはどういうことですか。

事務局

進めていきたいという案です。

教育委員

ですよ。もちろん、前に進めていくには教育委員会で協議、検討しますよね。

教育長

報告事項ではなく協議事項ではないですかということですね。

教育委員

そういうことです。

教育長

あくまで案ですから、一旦、提案してご検討いただいて次回の教育委員会で協議をしましょうということでしたら理解できるということですね。

教育委員

そうです。報告事項というのをおかしいのではないですかということですよ。

教育長

そのあたりはいかがですか。

事務局

はい。事務局としてこのようなイメージで進めていきたいということで、内容については、次回、具体的な内容についてはご協議いただいて進めていきたいと考えています。

教育委員

ですよ。今日はこういう体制を事務局で考えているという報告ですよ。事務局案のまま公表するなんてあり得ないですよ。事務局案を教育委員会で協議、検討したものが外へ出ていくのであって、事務局案のまま外に出すのはおかしいということを言いたいです。

教育長

要するに、事務局で検討してこういうたたき台を作りました。今日はお時間がありませんから、持ち帰って検討いただいて、次回の教育委員会で協議をして成案とし、進めていきますということですね。

教育委員

ということでよろしいですよ。それと、現段階で再検討いただきたいところがありまして、これは検討委員会ですか。望ましい学校施設を検討するのは教育委員会ではないですか。あくまでも教育委員会で検討したものを専門的知識がある方々に諮問するのではないですか。この委員会は検討する会ですか。おかしくないですか。

事務局

基本設計の中で教育委員会で議論いただく前の段階のものを検討して、教育委員会で協議し、またそれを検討していくという（話の途中）

教育委員

それはおかしいと思います。前回の定例会で申し上げたと思いますが、この検討委員会の目的はなんですか。私、何のためにこの検討委員会が必要なのか分からないですけど。目的があやふやではっきりしていませんよ。以前の小学校統合準備委員会でも、教育委員会として素案をまとめ上げて協議いただくものを、丸投げしたがために大混乱したということをお知らせしましたよね。資料3ページの検討委員会の検討事項を外部委員会で検討するなんてナンセンスですよ。これは教育委員会でどの方向性で行くのか協議、検討して決めたものに意見をいただかないと、校舎設計に教育委員会は必要ないということになりますよ。おかしいと思いませんか。

教育長

補足しますと、基本設計は発注しましたので、その設計業務の中で成果物が挙がってきます。その過程で意見をいただくということで、提出された成果物が完成品ではなくて、教育委員会の中で協議して成案にしていく作業があります。

教育委員

今、教育長がおっしゃったように、基本設計を一旦、教育委員会で受けて協議、検討、修正した案を、この検討委員会に提供するというだけではいいですか。この資料の流れですとおかしいと思いますが。

教育長

この資料として教育委員会が一番下に記載されて、基本設計を組み立て

行くときの話がメインになっていますから、基本設計業務から一定の方向性が出たときに教育委員会でこれで良いかどうか確認を取りながら最終的に教育委員会が成案として作成していくということです。ですが、この検討委員会で多様な知見を持っていらっしゃる方々から意見をいただいて、設計業者がまとめていきます。それはイメージするとしたら、文化財の三徳山正善院の建築において、専門家の意見をいただきながら進めています。それがまとまった時点で国の補助金等にも繋がっていくと。要は意見を聴いて組み立てていき、一定の成果物ができたときに教育委員会にもお諮りして、最終案を決定いただく。それが総合教育会議に提出し、町長の最終決定をいただくということです。

教育委員

ですが、教育委員会でも並行して協議、検討すべきだと思います。私、検討委員会とありますが、委員構成にPTA役員が入っていますが、何についての専門的意見をいただくのでしょうか。てっきり、こういう方が委員となるのだから、当然、諮問機関だと思ったのですが。専門的な知識者が入られるのであれば、先ほどの教育長のお話も納得できますが。私たちは設計に関して専門的ではありませんから。しかし、この検討委員会のメンバー構成だとしたら、それは諮問機関ではないかなと思います。違うメンバーにしないといけないと思います。

それから、要綱第2条の検討に必要な調査・研究とありますが、構成メンバーに入っているPTA役員の方が何を調査・研究するのでしょうか。私たち何を調査・研究するのですかと言われてますよ。おかしくないですか。ですから、この検討委員会の目的が分かりません。立ち上げるのならキチンとしないとまたグチャグチャになりますよ。

こういったことが疑問としてありましたから、報告事項ではなくて、協議事項ではないですかと申し上げたのです。

その他にも事前資料では会議の招集が町長なのか教育長なのか曖昧でしたし（話の途中）

教育長

本日の資料の要綱からは町長を削除しましたが、その他、曖昧な部分があるがために、先ほどからのご意見のように検討委員会の目的がはっきりしない（話の途中）

教育委員

学校施設の検討について教育委員会が主体なのか、町長部局が主体なのか非常に分かりにくいです。

教育長

目的が分かりにくく、会の立ち位置がはっきりしていないということですね。要は基本設計の組み立ての中で、専門的な意見を取り入れて仕上げていくのと、教育委員会が学校関係者に諮問して基本設計を組み立てることが、ごちゃ混ぜになっていて、会の性格がはっきりしないというご意見をいただきましたので、それを含めて次回までに整理しておいてください。

教育委員

この3ページ目の資料の中の検討委員会のところに、地域学校協働活動、放課後児童クラブについて、設計の専門家の方がこういったことを協議するのかなと思いましたし。

教育長

多分、これは施設設備のことですからね。

教育委員

この資料3ページにある【小学校校舎等基本設計】をして設計案を提示するのは誰ですか。

事務局

基本設計業務の受託業者です。

教育委員

この【小学校校舎等基本設計】の中では教育委員会は絡まないのですか。絡むというか実務的に事務局は関わらないと業務が進まないということ

教育委員 でしょうけれど。
事務局が関わるということであれば、我々教育委員も設計について意見を述べたり、調査や研究を行うこともありますよね。それを検討委員会に諮問して意見を聴取して教育委員会が方針を確認するというのであれば、検討委員会は諮問機関というだけの委員会になりませんか。設計するわけではないのでしょうか。

事務局 はい。検討委員会は設計協議をするところではありません。このイメージ図ですと、検討委員会と設計が物事を決めて教育委員会に下ろしているように見えますが、検討したものを随時、教育委員会で協議いただき、変更があれば設計に戻すというような動きの中で進めていくイメージではありますが。

教育委員 そうであるなら、検討委員会、設計の同列に教育委員会が入っていないと蚊帳の外にいる感じがして、事務局提案をただ承認するだけに見えるんですよ。教育委員会は「方針の確認」で検討ではないですから。

教育長 要するに教育委員の立ち位置が明確でなく、本来は方針の確認ではなくて教育委員会としての考えをまとめるところも必要ではないかと。当然、専門家をメンバーとする検討委員会にご意見をいただくと同時に教育委員としても検討する機会が必要ではないかということですね。そうしないと教育委員会の考え方にはなりませんよというご意見でした。そのうえで総合教育会議に教育委員会としての考えを提示してまとめていくということです。そのあたりを修正して次回は協議事項に挙げていただくということでお願いします。

教育委員 よろしくをお願いします。

教育長 とりあえず、たたき台としてこれをご確認いただいて、次回よろしくお願ひしたいと思います。

事務局 その他よろしいでしょうか。では次の報告をお願いします。
(2) 令和元年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の開催に係る分科会等について
続いて5ページ目をご覧ください。
(資料により説明)
教育総務課からの報告事項は以上です。

教育長 続いて社会教育課をお願いします。

事務局 (資料に基づき行事予定を報告)
社会教育課からは以上になります。

教育長 図書館も続けてをお願いします。

事務局 (資料に基づき行事予定を報告)
(3) 蔵書点検の結果について
(資料により説明)
以上、図書館からの報告です。
社会教育課、図書館から報告がありましたが、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

教育委員 蔵書点検の不明本にある一般の1～9の分類はなんですか。

事務局 申し訳ありません。NDC（日本十進分類法）によって、「0」の総記から始まって、哲学ですとか、歴史、社会科学などに分類され、「7」は芸術に分類されます。いわゆる工芸とか絵画、スポーツ、茶道、音楽などの分類となります。

教育長 ラベルに3桁表示がしてありますが、その一番左の大分類だけを記載していますから、補足説明があった方が分かりやすかったですね。

他にはいかがでしょうか。

教育委員 よろしいでしょうか。社会教育課の行事予定に成人式の実行委員会とありますが、これは教育委員会の所管ですか。

事務局 成人式行事の所管は総務課が担当しております。

教育委員 総務課ということは町長部局が所管ということですか。

事務局 はい。町長部局が所管しておりますが、社会教育分野での関わりもございますので、実行委員会の協議の場に参画しております。

教育委員 なぜ、このような質問をしたかという、例年、1月12・13日の開催ですよね。

事務局 はい。例年、「成人の日」の前日の日曜日に開催しています。

教育委員 最近よく耳にするのが、夏休み期間中やお正月の時期に開催する市町村もありますよね。三朝町はお正月が終わった次の成人の日の前に開催しています。もっともこれは理由があつてこの日程にされているのだと思いますが、遠方から参加する方は、一度、お正月に帰省して、また居住地に帰って、また三朝町に来なくてはならないということが非常に難しく、参加したくても参加しにくいという声を聞くので、この日程はどかが決めているのかなということが知りたくてお聞きしました。教育委員会では決められないものでしょうか。

教育長 町が行う式典で、表彰式や合併の記念式、成人式とか、いわゆる町長が主催するものは、ほぼほぼ全て総務課が取り仕切りますので、そこで決まります。なぜ、社会教育が関わっているかという、青少年教育の分野でかつては高校生フォーラムであるとか、青少年の関わりが非常に強いので、子どもたちの企画立案の取りまとめを社会教育が担っていました。そういう意味で、ただ今のご意見は総務課にお届けしてください。

教育委員 この日程が良いという方も当然いらっしゃるだろうし、お正月の帰省に合わせて開催してほしいという方もいらっしゃると思いますので。

教育長 かつてアンケートを実施したと思いますが、御記憶にございませんか。夏休みに開催するか、成人の日に開催するかという設問でアンケートが実施されたような記憶があります。

教育委員 その時の結果は覚えていらっしゃいませんか。

教育長 多分、成人の日が良いという意見が多かったと思います。やはり「成人の日」だからという理由で。夏休みですと祝う気持ちがぼやけてしまうという当時の風潮があつたのではないのでしょうか。倉吉市は当時も夏休みに開催されていましたがね。

教育委員 かなり前は1月15日に固定していたと思います。本来であれば固定すべきだと思います。

教育委員 今の三朝町の若者たちは、大学進学や都市部への就職等でそのまま町内に住んでいる方が少なくなっていますから、保護者からも出来れば他市町村のように正月の帰省の際に開催できないかという意見を言お聞きします。でも、それは三朝町としての考えなのかなとあまり気にはしていませんでしたが、そういうお考えの家庭もいらっしゃるのではないのでしょうか。

教育長 ご意見として、あらためて皆さんのご意向をお聞きしてはどうでしょうかと総務課に繋げておいてください。

その他はいかがですか。よろしいでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは報告事項は以上とさせていただきます、5の議事については特にございません。続いて協議事項について事務局から説明をお願いします。

6 協議事項

通級指導教室の指導希望について

事務局

こちらについては、個人情報が含まれますので、非公開とさせていただきます。

【非公開で報告】

(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表

教育長

皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員

各委員異議なし・・・(承認)

教育長

そうしますと特にご意見が無いということで通級指導を行うということで承認いただいてよろしいでしょうか。

教育委員

初めてなので教えていただきたいのですが、申請書には通級指導期間を記載するようになっていますが、未記入なのはどうしてですか。

事務局

本日の定例会の協議結果によって正式に承認いただいた日にちを開始日にします。また、通級指導の終了日がはっきり分かっているケースはありませんので、あえて記載をしております。

教育委員

申請書には例えば、何時いつから指導してほしいとか、2～3年はお願いしたいというご家族の意向があっても記載できないということですか。要は通級指導教室で指導してくれるか出来ないかということについての申請ということですね。

指導主事

そうですね。通級指導をお願いしたいという申請ですが、当然、学校側と保護者の方との今後の見通しの中では、支援学級への入級ということも視野に入ってきますので、それを見越して通級は1年間、1年後には支援学級に入級という形にはならないところもありますので、あえてここは空けていただいているということです。

教育委員

分かりました。

教育長

通級指導の申請書には期間の記載は不要ではないかというご意見でしたが、様式自体の話になってきますね。確かに通級指導は終わりが決まるわけでもないですし、開始日も学校との折り合いで準備が整わないといけませんから。

指導主事

中部地区の統一様式ですので、また他の市町に確認させてください。

教育長

それでは、通級指導希望については許可するという承認いただいたということと、様式については通級指導期間については不要ではないかというご意見があったことを指導主事の会議等で相談してみてください。お願いします。

7 その他

教育委員

教育総務課の行事報告の日付に誤りがありましたので、訂正をお願いします。

事務局

申し訳ありません。訂正いたします。

教育長

ありがとうございました。他にありますか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

それでは、次回の定例会の日程ですが、事務局から候補日をお願いします。

事務局

次回の定例会の日程ですが、案として11月27日水曜日の午後1時30分からはいかがでしょうか。

教育長

事務局から11月27日水曜日の午後1時30分からという提案がありましたが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

各教育委員

(特に予定なし)

教育長

そうしますと次回は11月27日の水曜日、午後1時30分からということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

8 閉会
教育長

それでは、以上で第6回三朝町教育委員会定例会を終了させていただきます。

午後4時47分

令和元年 第7回定例会を、令和元年11月27日（水）午後1時30分から開催いたします。